

# 平成7年度 施政方針

月 湯 村 長  
金子 由 征



我が国を取り巻く情勢は内外ともに依然として厳しく、低迷する国内情勢は、企業収益の伸び悩みによる税収の減となり、地方財政悪化の要因となっており、加えて企業のリストラによる雇用不安もあって、大きな社会的問題となっている現状にあります。このように情勢が刻々と変化するなかで、住民の皆からの要望も益々多様化し、これらに対応した行政の運営が肝要かと思われれます。また、平成6年度におきましたは、教員住宅の移転新築、農村総合整備モデル事業及びふるさと農道の推進、小学校グラウンド並びに村営ゲートボール場の建設などを重点として進めて参りました。また、広域事業では、郡北2町4村による特別養護老人ホームの建設、精神障害者授産施設の建設、白根衛生センターゴミ焼却場の建設など、それぞれ順調に進み、すでに供用が開始されて効果をあげている施設もあります。御協力を頂いたみなさまに改めて御礼申し上げる次第であります。

さて、平成7年度におきましたは、多極分散型国土の形成、地方への権限移譲、高齢化社会の到来に対応した施策の展開など、地方公共団体に課せられた課題は益々大きくなってきております。しかしながら財政面では、村税、地方交付税等の伸びが期待できず、健全財政を心掛けながらも、効率的な予算配分を行ったところでありませ

## ▼保健福祉について

急速に進む高齢化社会を迎え、生涯を通じた健康づくりの推進が必要です。そのため、健診事業を始め、健康教育、健康相談等、各種保健事業の一層の充実を図るとともに、保健サービスの総合的提供施設である保健センターと併せて寝たきりや身体の不自由な高齢者に入浴や日常動作訓練などの介護支援をするためのデイサービスセンターを併設して保健福祉サービスの充実を図って参ります。また、高齢者世帯や独居老人に対する給食サービス、寝たきり老人の寝具乾燥事業、ホームヘルプサービスなど、社会福祉協議会との連携の下できめ細かな施策を実施するとともに、老人クラブに対する活動助成を始め、スポーツ活動等、生き甲斐対策の充実強化、本年8月に開所の運びとなっている特別養護老人ホーム「虹の里」の建設により介護力の不足な寝たきりの方々にも福祉の向上を図って参ります。環境衛生についても、各地区の環境衛生事業に対する補助を引き続き実施するとともに、快適な生活環境の整備に努めて参ります。

## ▼土木事業関係について

昭和54年度に着工した農村総合整備モデル事業も、平成8年度で最終年度を迎え、本年度は、集道5号線の改良工事を中心に、農道8号及び集道75号道路の舗装工事を予定しております。また、単独事業につきましては、月湯地内の宅地排水工事を引き続き実施するとともに、上曲通地内村道6号線沿の歩道建設に着手することとしております。農道整備につきましても、木滑地内のふるさと農道の舗装工事を実施するとともに、農道105号線も国庫補助事業で新規に取り組みむこととしております。

下水道事業につきましては、平成7、8年度の2ヶ年で全体計画を組み、平成8年度の後半には事業認可を得ることとし、西川地域流域下水道の進展と併行して、実施計画を策定することとしております。

## ▼農業振興について

昨年12月に承認可決されましたガット・ウルグアイ・ラウンド合意に基づく協定と関連7法案の成立に伴い、農産物、特にコメの部分開放に踏み切ることとなり、国内の食糧政策も大きく変わろうといまいます。国においてもこれに対応する形で、公共事業費3兆5、500億円を含む6兆100億円という巨費を投入して、農業の近代化を進めるための施策が公表され、推進が図られようとしております。このため産地間競争は更に激しく、消費者のニーズに基づいて良質米の生産志向はますます強くなり、厳しさを増しております。そのため、中核農家や生産組織の育成をなかで経営規模を拡大することが肝要かと思われれます。そのため、中核農家や生産組織の育成を進め、農業機械の共同化や協業化を更に推進し、トータルコストの低減を図らなければなりません。今後とも地域ぐるみの農業振興を実現するため、農家、農協との連携を密にした農政を展開する所存であります。

畜産、園芸、果樹振興につきましては、引き続き地域全体の生産性の向上による効率的な生産システムの実現を進めて参ります。

これらの現状に立って、今年度は新潟米体質強化事業として農協を主体とした大型農業機械のリース事業を県単事業で導入するとともに、園芸施設強化緊急対策事業を計画しているところでありませ

## ▼商工業について

村外における大型店やディスカウントセンターの進出により実態は更に厳しさを増しております。魅力ある商店街づくりを進めるため、商工会と協調して商店街の活性化を始め、後継者の育成、仕入れ技術の向上など販路拡大のための施策を進めるとともに、村内の就労の場を確保し、村の活性化を図って参ります。

## ▼教育振興について

「村づくりは人づくりから」を理念に21世紀を担う若人の健全な育成を含めた教育環境の整備を進めます。進学を奨励するため、奨学生枠の拡大と貸付額の引き上げ、情操教育を推進する「いきいきスクール」の取り組み、また集団生活になじまない児童・生徒の健全育成を図りながら生き生きとした学校づくりをめざして参ります。

社会教育につきましても、村民手づくりの文化芸術振興のため陶芸施設の整備、建設30年近くを経過した村営プールの改築等、取り組んで参ります。

## ▼ふるさと創生事業について

北海道月形町と友好姉妹町村を締結して5年目を迎え、本年度も昨年引き続き、小学校児童の訪問交流を始め、相互の物産交流を行う予定であります。そのほか、農業委員及び村民の方々の海外研修、文化講演会、小学校のコンピューター導入など、新規・継続事業に取り組んで参ります。

## ▼簡易水道事業について

水道施設の拡張事業についてはほぼ完了し、安定給水が行われているところでありませ。今後は、石綿配水管の更新等、財政運営に配慮しながら計画的に実施し、信濃川水系清津川ダム利水協議会との連携を密にし、将来に向けた安定水利の確保のため努力して参ります。

明るく豊かな村づくりのため村民のみなさまのご理解、ご協力をお願い申し上げます。施政方針とさせていただきます。

